

令和8年度事業計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

I 活動方針

大阪府計量協会は、計量に関係する様々な分野で仕事をする個人や法人で構成された団体として、計量思想の普及啓発や適正な計量管理の推進に取り組んでいる。

こうした活動を通じ、計量器の製造・修理及び販売、流通や環境分野における計量証明などの事業の振興に寄与できるよう、行政機関等と連携し、最新の各種情報の提供や講習会の実施に努め、会員のニーズに的確に対応し、「会員に役立つ、会員のための事業」の実施に留意する。

さらに、当協会は、指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関として、計量器の定期検査を公正かつ適正に実施するとともに、タクシメーター装置検査作業業務を受託し、大阪経済の振興や消費者保護、ひいては府民生活の安心、安全に貢献する。

なお、令和8年度においては、ホームページのリニューアルを進め、計量協会及び各部会に関する事業活動等の迅速な周知・報告をはじめ、各種講習会等に係るWeb申込み機能の追加や、はかりの定期検査や代検査等に関する分かりやすい情報の提供に努める。

II 事業計画

【計量思想の普及啓発に関する事業】

計量思想の普及啓発を図るため、関係機関と連携して次の事業を実施する。

1 計量強調月間の推進

広く府民に対して計量思想の普及啓発を図るため、「11月の計量強調月間」に関係機関と連携して次の事業を実施する。

(1) 大阪府計量関係功労者の表彰

大阪府計量関係功労者表彰式を大阪府との共催で開催し、計量関係功労者及び優良事業所の表彰を行う。

表彰内容	大阪府知事表彰、大阪府計量協会理事長表彰
開催日	令和8年11月12日（木）
場所	ホテルアウィーナ大阪
対象者	計量関係事業従事者及び事業場、計量思想の普及啓発等に貢献した会員

(2) 大阪府計量検定所が開催する「くらしと計量展」への協力

開催時期	令和8年11月
場 所	大阪府咲洲庁舎（消費者フェア2026）、大阪府立弥生文化博物館（関西文化の日）及び府内市町村等
対 象	府 民
活動内容	計量チャレンジ、体組成計測定、はかりの工作、計量クイズ、計量記念日の標語入りグッズを活用した計量思想の普及啓発

2 国等が実施する表彰への候補者の推薦

計量事業の振興に多大な貢献をされている会員を、国や大阪府、産業関係団体等が実施する表彰の候補者として積極的に推薦する。

3 夏休み親子計量教室の開催

府内在住の小学生と保護者の方が計量の役割や意義を学び、計量に関心を持てるように、大阪府計量検定所との共催で親子計量教室を開催する。

開催時期	令和8年7月28日（火）及び7月30日（木）
場 所	大阪府計量検定所 研修室
対 象 者	府内在住又は府内在学の小学生と保護者
活動内容	計量のDVD鑑賞、計量のおはなし、はかりの工作、計量検定所の施設見学など

4 環境計量体験学習の開催

中学生を対象に、普段、口にする「水」の硬度をはかることを通じて、環境計量の重要性を知ってもらうように、大阪府計量検定所との共催で環境計量体験学習を開催する。

開催時期	令和8年8月4日（火）
場 所	大阪府計量検定所 研修室
対 象 者	府内在住又は府内在学の中学生
活動内容	透視時計の製作、水の透視度測定（実験） 水の硬度について（講義）、利き水（実験）

5 第29回「升の市」への参加

升の市実行委員会が開催する「升の市」に、関係団体と協力して府民への計量思想の普及啓発に努める。

開 催 日	令和8年10月17日（土）
場 所	住吉大社境内 絵馬殿
対 象 者	府 民

6 ポスター等の配布

計量思想の普及啓発に関する各種のポスター、パンフレット、冊子等を府民及び事業所に配布して、適正計量の実施を呼びかける。

7 協会ホームページの活用による計量情報の提供

計量協会の活動内容や講習会の案内等をタイムリーに提供するため、計量協会と各部会ホームページの更新や内容の充実に努め、計量関係の情報を総合的に提供する。

8 計量協会会員の確保

「計量協会のリーフレット」及び各部会が作成した「入会のしおり」の配布等による勧誘、また、会員による入会の声掛けや計量協会と各部会のホームページを活用した勧誘等を積極的に行う。

【計量技術及び計量知識の取得や向上に関する事業】

1 適正計量管理主任者講習会の開催

適正計量管理事業所の適正計量管理主任者等を対象に、計量管理に関する新たな知識の取得や技術の向上を図るため、講習会を開催する。

開催日	流通部門 令和8年10月21日（水） 生産部門 令和8年10月22日（木）、23日（金）
場所	エル・おおさか
対象	適正計量管理事業所の適正計量管理主任者等

2 一般主任計量者講習会の開催

一般主任計量者の資格を取得しようとする者を対象に、大阪府知事が実施する計量管理に関する試験の受験資格を得るための講習会を、大阪府計量検定所の協力を得て開催する。

開催日	4/9、6/11、8/20、10/8、12/10、2/18 （年6回、偶数月に開催）
場所	大阪府計量検定所 研修室
対象	一般計量証明事業従事者等

3 一般主任計量者5年毎のフォロー講習会の開催

計量証明の仕事に従事する一般主任計量者の技術の向上と計量に関する新たな知識の取得を目的に、一般主任計量者を対象に実施する5年毎のフォローアップ研修を、大阪府計量検定所の協力を得て開催する。

開催日	令和8年9月18日（金）、10月16日（金）
場所	9月：大阪府社会福祉会館 10月：堺市産業振興センター
対象	一般主任計量者

4 施設見学会の開催

計量協会会員の計量に関する新たな知識の取得やものづくりに関する見聞を広げるとともに会員相互の親睦を図るため、計量関係の研究機関やものづくり支援施設、製造工場等の見学会を開催する。今年度の見学会は計量管理部会及び計量士部会が企画・運営する。

開催日	令和8年9月
見学先	検討中

【計量器の定期検査の実施及び適正計量管理の推進に関する事業】

1 指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関としての受託業務の実施

指定定期検査機関として大阪府及び特定市から「はかり」の定期検査を受託するとともに、指定計量証明検査機関として大阪府から計量証明検査の業務を受託し、信頼される検査を実施する。

定期検査（集合及び所在場所検査）	計量証明検査	検査台数
大阪府担当地域及び10特定市で奇数年度に検査対象となる地域	大阪府全域	約8,200台

10特定市：豊中市、吹田市、茨木市、枚方市、八尾市、岸和田市
高槻市、東大阪市、寝屋川市、堺市

2 代検査事業の推進

行政機関や指定定期検査機関が実施する「はかり」の定期検査を受けることができない事業者に対し、計量士による代検査を実施する。

実施時期	通 年
検査台数	府内で取引証明用に使用している計量器 約6,000台

3 日本郵政グループの計量管理業務の受託

日本計量振興協会が日本郵政グループから受託した計量管理業務について、大阪府計量協会が日本計量振興協会と業務協定を締結し、府内の郵便局等で使用される「はかり」の定期的な検査及び計量管理指導業務を実施する。

対象地域	大阪市内及び淀川以北の7市町の郵便局等
対象局数	552局 約1,850台

4 タクシーメーター装置検査作業の受託

大阪府からタクシーメーター装置検査作業（合否判定を除く。）を受託し、検査作業を実施する。

場 所	大阪府計量検定所検査場、南部タクシーメーター検査場（堺）
検査曜日	大阪府計量検定所：月、水、金 南部TM：火、木
検査台数	大阪府計量検定所：約14,000台 南部TM：約4,000台

5 大阪府手数料収納事務の受託

大阪府から手数料収納事務を受託し、計量器の検定及び事業登録等の手数料に係る現金徴収の収納事務を実施する。

【その他の事業】

1 近畿計量協議会主催の講習会の開催

近畿の各計量関係団体の会員を対象に、自動捕捉式はかりのJIS改正に関する講習会を開催する。

開 催 日 時	令和9年7月9日（木） 午後2時00分～
場 所	ホテルアウィーナ大阪

2 近畿計量大会への参加

近畿の各計量関係者との連携を深め、情報交換等を行うため、奈良県で開催される近畿計量大会に参加する。

開 催 日	令和8年11月20日（金）
場 所	奈良ホテル

3 年賀交歓会の開催

計量協会会員相互の連携と情報交換を行うため、年賀交歓会を開催する。

開 催 日 時	令和9年1月21日（木） 午後5時00分～
場 所	ホテルアウィーナ大阪

4 計量実務問答集の販売

令和6年11月に、監修先の大阪府計量検定所並びに計量士部会の協力を得て、全面改訂した計量実務問答集を計量関係者の商品量目制度等の参考書として販売する。

5 合格ラベルの販売

計量士が使用する「はかり」の検査合格ラベルを販売する。

6 計量関係団体との連携

日本計量振興協会や近畿府県の計量関係団体との連携・協調を図るとともに、これら団体が行う諸行事の実施に協力する。

【各部会が実施する事業との連携及び支援】

1 計量器工業部会

(1) 大阪府計量器工業会会長表彰

計量器工業部会の会員事業所に勤務する者で、永年計量器の製造技術の向上に努め、業界の発展に寄与した者を対象に行われる工業会会長表彰の実施を支援する。

開催日	令和8年5月11日（月）
場所	ホテルアウィーナ大阪
対象	計量器工業部会の会員事業所に勤務する者

(2) 器種別部会

計量器に関する国際基準の動向や課題、計量器に関するニーズを的確に把握するため、器種別部会の運営を支援する。

開催時期	通 年
対象	計量器工業部会の会員で器種別部会のメンバー

(3) F A X申請業務

計量器工業部会の会員サービスとして、計量器の出張検定に係るF A X申請業務を支援する。

2 計量管理部会

(1) 計量基礎セミナー

企業で計量の仕事に従事する者が計量管理に関する新たな知識を取得できるよう、計量管理部会と計量士部会が、民間の計量器メーカーの協力を得て実施する計量基礎セミナーの開催を支援する。

開催日	令和8年6月17日（水）
講習内容	（講義）電子天びんの原理、構造等について （実技）電子天びんの正しい使用方法について
対象	計量管理部会及び計量士部会の会員等

(2) 計量技術研修講座

計量関係者が、計量器に関する新たな知識や計量器の高度な管理技術を取得し、計量器の性能の向上や品質管理手法の高度化に対応できるよう、計量管理部会と計量士部会が共催で実施する計量技術研修講座の開催を支援する。

開催時期	令和9年2月10日（水）
対象	計量管理部会及び計量士部会の会員等

(3) 運営委員会の開催

理事会へ提案する議案を審議する他、講習会等の行事の企画・運営にあたる委員会の開催を支援する。

開催日	4/2、6/4、8/6、10/1、12/3、2/3 (年6回)
出席者	計量管理部会の運営委員

(4) 郊外百貨店部会

百貨店（大阪市内を除く）における適正な正量販売を確保するため、郊外百貨店部会の例会及び施設見学会（令和9年3月）の開催を支援する。

例会開催時期	令和8年6月、11月
内 容	買取り商品量目検査の結果報告 計量管理に関する情報の交換
(参加者) 郊外百貨店の計量管理部門の関係者及び行政機関職員	

(5) 検査部会

検査部会に加入する事業所の適正計量の確保と検査業務の効率化を推進するため、大阪府計量証明協同組合が保有する基準器及び検査設備を借用してトラックスケール等の自主検査を支援する。

実施時期	令和8年4月～11月
対 象	25事業所

3 計量士部会

(1) 計量基礎セミナー及び計量技術研修講座

計量管理部会と共催で実施する計量基礎セミナー及び計量技術研修講座の開催を支援する。

(2) 例会の開催

計量士としての検査技術等の向上や、計量制度等に関する知見を広げるための例会の開催を支援する。

開催日	6/1、9/1、12/1、3/1（年4回）
対 象	計量士部会の会員等

(3) 総務委員会の開催

例会のテーマの決定や計量基礎セミナー、計量技術研修講座等の企画・立案にあたる委員会の開催を支援する。

開催日	令和8年7月1日（水）、令和9年2月1日（月）
出席者	計量士部会の役員

(4) サークル活動

計量士の技術の向上や計量制度に関する新しい知識の取得を図るため、流通問題、ISO制度、JIS規格などについて勉強するとともに、パソコン活用技術のスキルアップを図るため、各種サークル活動の開催を支援する。

サークル活動の種類	開催回数	対 象	場 所
①流通サークル ②生産サークル ③基準・規格サークル ④パソコンサークル	随 時 随 時 随 時 随 時	計量士部会 会員	エル・おおさか等

(5) 日本計量振興協会の事業との連携

全国計量士大会の開催を支援するとともに、計量士部会の会員が参画する研究活動を支援する。

4 計量証明部会

(1) 一般主任計量者講習会の開催

一般主任計量者の資格を取得しようとする者を対象に、大阪府知事が実施する計量管理に関する試験の受験資格を得るための講習会の開催を支援する。

開 催 日	4/9、6/11、8/20、10/8、12/10、2/18 (年6回、偶数月に開催)
場 所	大阪府計量検定所 会議室
対 象	一般計量証明従事者

(2) 一般主任計量者5年毎のフォロー講習会の開催

計量証明の仕事に従事する一般計量主任者の技術の向上と計量に関する新たな知識の取得を目的に、一般主任計量者を対象に実施する5年毎のフォローアップ研修の開催を支援する。

開催時期	令和8年9月18日(金)、10月16日(金)
場 所	9月：大阪府社会福祉会館、 10月：堺市産業振興センター
対 象	一般主任計量者

(3) 日本計量証明事業協会連合会との連携

計量証明部会会員の日本計量証明事業協会連合会の会議への参加など計量証明事業に関わる様々な課題を検討する活動を支援する。

5 環境計量証明部会

(1) 環境計量体験学習

中学生を対象に、普段口にする「水」をはかることを通じて、環境計量の重要性を知ってもらうように、大阪府計量検定所との共催で開催する環境計量体験学習を支援する。

開催時期	令和8年8月4日（火）
場 所	大阪府計量検定所 研修室
対 象 者	府内在住又は府内在学中の中学生
活動内容	透視度計の製作、水の透視度測定（実験） 水の硬度について（講義）、利き水（実験）

(2) 講習会の開催等

大阪府計量検定所と連携して、環境計量証明事業の講習会の開催など会員が実施、検討する事業や知事表彰及び理事長表彰の候補者の推薦書の提出について支援する。

また、会員の環境計量証明検査に係る検査料金の納付手続きについて支援する。

6 計量器販売部会

(1) 計量器コンサルタント資格取得研修会

優良な計量器販売事業従事者を育成し正確な計量器の供給と適正計量の実施を推進するため、計量器コンサルタント資格取得研修会の開催を支援するとともに、資格の付与に当たり日本計量振興協会への登録の申請手続きを支援する。

(2) 計量器コンサルタント資格の更新手続き

資格期限が満了する計量器コンサルタントの資格の更新手続きを支援する。